

報告第1号

高齢者等デマンド交通「ほほえみ」の試行運行について

■実施概要

妊娠に伴い、日常生活に必要な移動が容易にできなくなる妊婦や、妊婦または高齢者が未就学の児童を連れて外出する際の移動支援を行うため、利用対象者に「母子健康手帳の交付を受けている者であって、妊娠中のもの」及び「小学校就学の始期に達するまでの者（上記対象者が同伴している場合に限る）」を加え、1年間の試行運行を行う。

■試行期間

- ・平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

■周知方法

- ・公共施設等にチラシ配布
- ・母子健康手帳作成時に紹介
- ・保健福祉総合センター各入り口にポスター掲示
- ・生涯学習課主催の講演会にてPR

■実施結果（令和2年1月末現在）

- ・妊婦登録者：5名
- ・未就学児登録者：1名
- ・利用回数：0回

■今後の方向性

高齢者等デマンド交通「ほほえみ」は、4月1日から3月31日まで対象者に妊婦及び未就学児を加え1年間の試行運行を行っている。開始後10ヶ月が経過し、高齢者の登録者数は毎月増加しているが、妊婦と未就学児については登録者はいるものの、利用実績はない。

しかし、町内間の移動が困難な対象者にとっては必要な移動手段であり、対象者から継続運行に対する要望もあるため、令和2年度以降も妊婦および未就学児について試行運行を継続する。

協議第1号

高齢者等デマンド交通「ほほえみ」の対象者の変更について

■変更内容

平成26年4月1日から運行している、高齢者等デマンド交通「ほほえみ」について、対象者を「町内在住の65歳以上の人」、「母子健康手帳の交付を受けている者であって、妊娠中のもの」、「小学校就学の始期に達するまでの者」としているが、新たに「町長が認める者」を対象者として加える。

「対象者の変更」について、次の内容を対象者に追加する。

- ・町長が認める者

■変更理由

町長が認める施設に通う必要がある小中学生で、保護者による送迎が困難な者について、当該施設への行き帰りの移動支援を行うことで、保護者の負担軽減を図るため。

■変更予定日

令和2年4月1日運行予定

協議第 1 号

付属資料

大泉町高齢者等デマンド交通「ほほえみ」の概要について

1. 運行区域 大泉町全域、群馬県立がんセンター、堀江病院
2. サービス方式 路線を定めず電話による利用者の事前予約に応じて乗合運行を行う。
3. 対象者 旧：・町内在住の65歳以上の人（一人で乗り降りが可能な人）
・妊婦
・未就学児（上記対象者が同伴している場合に限る）

新：・町内在住の65歳以上の人（一人で乗り降りが可能な人）
・妊婦
・未就学児（上記対象者が同伴している場合に限る）
・町長が認める者
4. 運賃 旧：町内の移動 300円
町内と町外の移動 500円
※障害者割引－運賃の半額
※未就学児－無料

新：町内の移動 300円
町内と町外の移動 500円
町長が認める者 100円
中学生以下 100円
※障害者割引－運賃の半額
※未就学児－無料
5. 予約受付 乗車の1週間前から当日利用希望時刻の1時間前まで
6. 年間登録者数及び利用者数 *平成25年度は事前登録のみ受付。

	登録件数	利用者数	一日平均利用者数
平成25年度	596人	—	—
平成26年度	186人	2,333人	9.6人
平成27年度	96人	2,864人	11.8人
平成28年度	110人	2,815人	11.6人
平成29年度	105人	2,926人	12.0人
平成30年度	132人 (合計:1,225人)	3,981人	16.4人
令和元年度 (4月～1月)	138人	3,550人	17.7人

7. 定員 9名／両（運転者除く）＊2両所有

8. 現状

平成26年4月より、高齢者デマンド交通「ほほえみ」の運行を開始。

平成27年4月より、予約受付時間を「一週間前から前日まで」を「一週間前から当日利用希望時刻1時間前まで」へ変更。

平成28年4月より付添者の同乗を可能とする。

平成29年4月より10%プレミアム付き利用回数券を販売開始し、利用者の利便性の向上及び利用の促進を図っている。

平成31年4月より1年間の試行運行として、利用対象者に「母子健康手帳の交付を受けている者であって、妊娠中のもの」及び「小学校就学の始期に達するまでの者」を追加して運行する。